

# 長崎市中期財政見通し

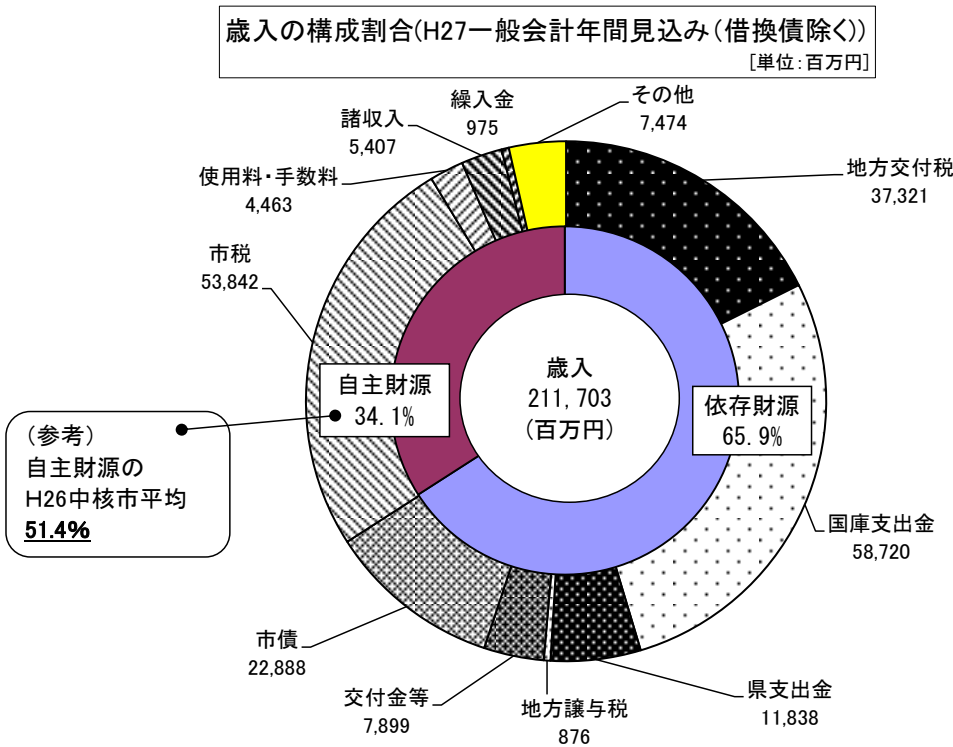
(平成28年度～平成32年度)

平成27年10月

# 1 長崎市の財政状況

## (1) 歳入

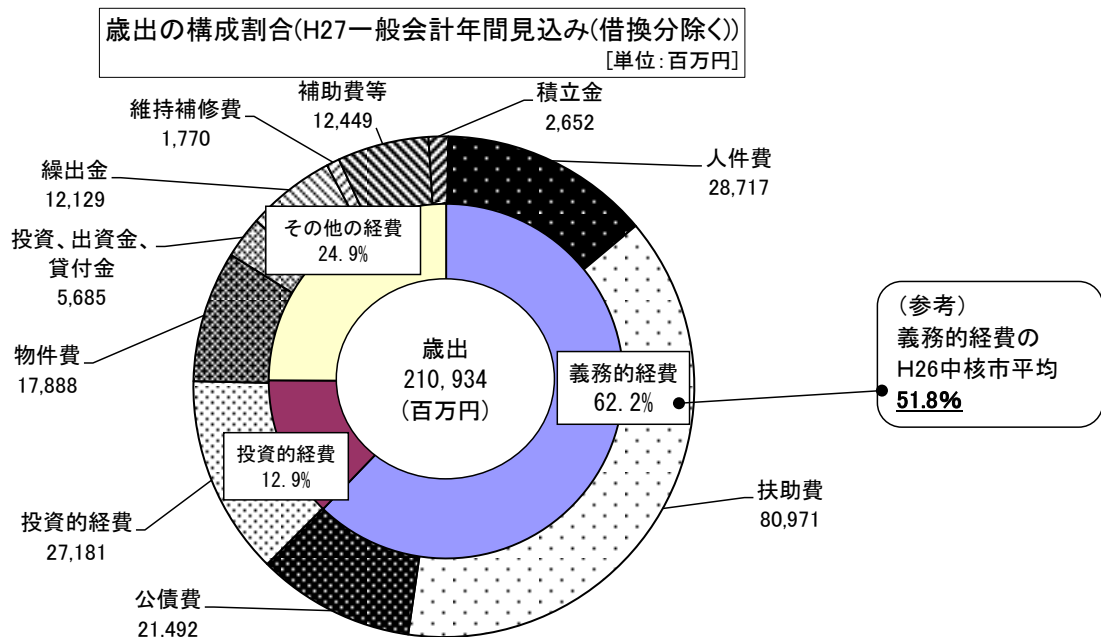
平成27年度は、評価替えに伴う固定資産税の減少や地方交付税の減少が見込まれますが、子ども・子育て支援新制度への移行などにより扶助費に係る国庫支出金や県支出金が増加することなどから、総額は平成26年度決算に比べ約34億円増加する見込みです。なお、歳入全体に占める自主財源の割合は中核市平均（平成26年度決算）を下回っています。



【自主財源】市税、使用料及び手数料など、地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと。  
【依存財源】地方交付税、国庫支出金、県支出金など国や県的意思決定に基づき収入される財源のこと。

## (2) 歳出

積立金などの減少はあるものの、新西工場建設事業などの投資的経費の増加や、子ども・子育て支援新制度への移行などにより扶助費が増加したことなどから、総額は平成26年度決算に比べ約57億円増加する見込みです。なお、歳出全体に占める義務的経費の割合は中核市平均（平成26年度決算）を上回っています。



【義務的経費】支出のうち、義務的な性格が強い人件費、扶助費、公債費の合計。  
【投資的経費】道路等の基盤整備、公共施設の建設、災害復旧など、その支出の効果が資本形成に向けられる経費。

## 2 中期財政見通し

この中期財政見通しは、平成 27 年度の年間見込額を基礎として、国の経済財政運営と本市の景気動向を踏まえるとともに、現行の制度や地方財政対策等を試算の前提とし、今後見込まれる増減の要素を推計して、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間の試算を行ったものです。

今回の見通しでは、行財政改革による人件費の減少が見込まれる一方、長崎駅周辺土地区画整理事業や JR 長崎本線連続立体交差事業などの大型事業が予定されていることによる投資的経費の増加や、子ども・子育て支援新制度関連事業費の増加などの影響により、扶助費が増加する見込みです。また、平成 27 年度以降、普通交付税の合併算定替が段階的に縮減（平成 33 年度には平成 25 年度比で約 38 億円の減額）される一方、当該影響額の 6 割程度は新たな財源措置があるものと試算しています。更に、これまでに引き続き収支改善を行うことで、期間中（平成 28 年度～平成 32 年度）の収支のバランスを確保できる見込みです。

今後は市税収入や地方交付税の減、公債費負担の増に備え、基金残高を一定額確保するなど自律的な財政運営に努めていくこととしています。

### (1) 試算の前提

#### ア 歳入

##### 【一般財源】

##### (ア) 市 税

- ・個人市民税は将来人口推計により納税義務者数を見込み、また、内閣府試算の名目経済成長率等を基に一定の経済成長率を踏まえた所得の見込みにより推計。
- ・法人市民税は内閣府試算の名目経済成長率等を基に一定の経済成長率を踏まえて推計。
- ・固定資産税は 30 年度の評価替えの影響等を考慮して推計。

##### (イ) 地方交付税

- ・普通交付税は、基準財政収入額を市税等の推移に連動し推計。基準財政需要額は、地方財政計画等で示された給与費や投資的経費の見込みを反映するとともに、扶助費及び公債費等の推移に連動し推計。また、合併後 10 年間措置されてきた合併算定替の段階的な縮減を考慮して推計。

【特定財源】 歳出の見込み等と連動して推計。

#### イ 歳出

##### 【義務的経費】

- (ア) 人件費 人員は行財政改革プランによる削減人員等を見込み、給与改定は見込まない。
- (イ) 扶助費 対象者数の増減等を反映し推計。
- (ウ) 公債費 既発行分に係る元利償還金に、新規発行見込み分を加えて推計。  
(借入利率 27 年度以降 1.4%で推計。)

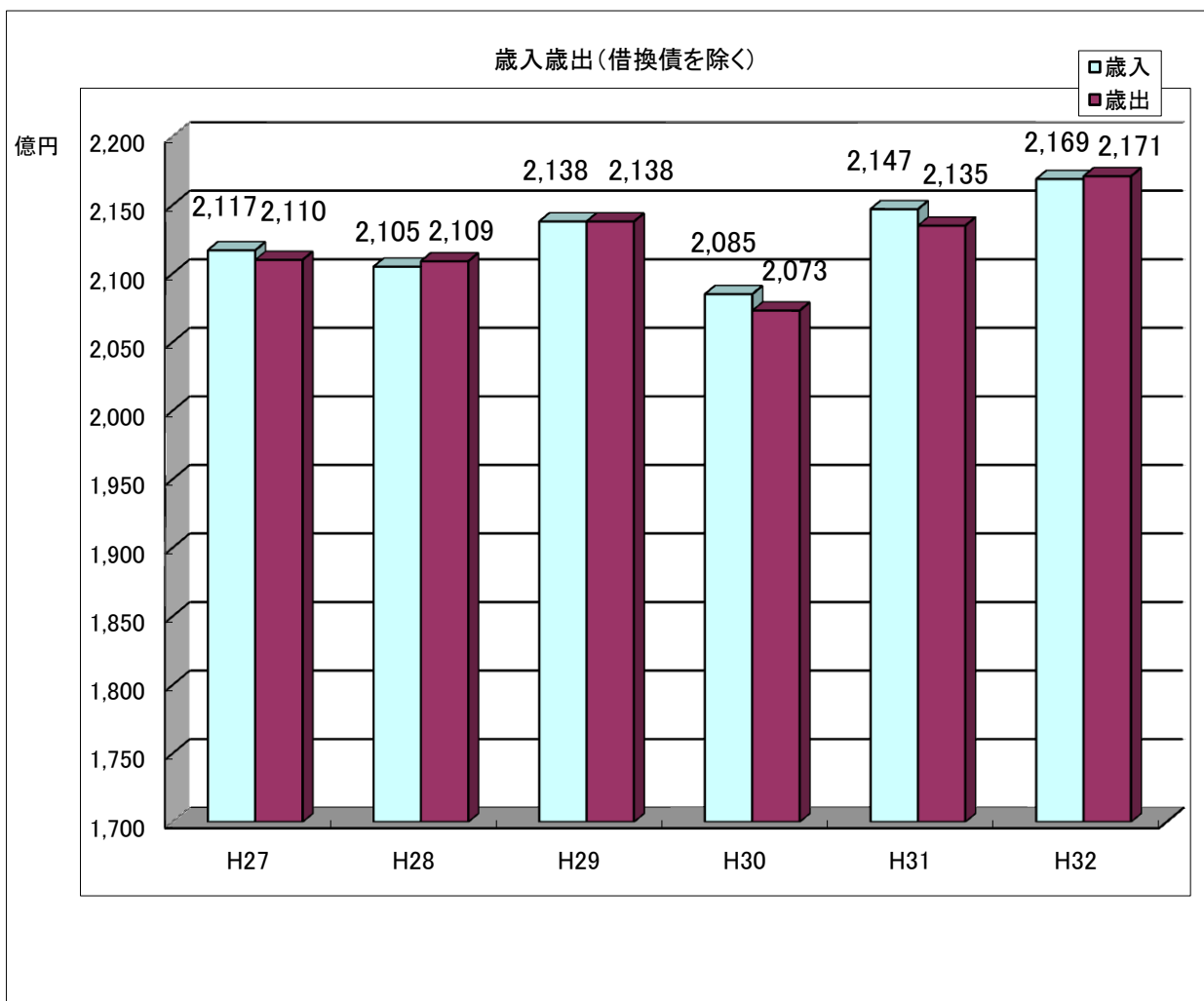
【投資的経費】 各年度の事業費の見込みにより推計。

【その他の経費】 27 年度の見込額に増減要素を反映し推計。

## (2) 歳入歳出の推移

試算の前提で示した推計に基づいて推移すれば、28年度は決算ベースで3億円の収支赤字となる見込みです。

なお、この中期財政見通しはこれまでに引き続き収支改善を行うことで期間中（28～32年度）、収支のバランスを確保できる見込みですが、今後の市税収入や地方交付税の減、公債費負担の増に備え、基金の確保に努めていくこととします。



(単位: 億円)

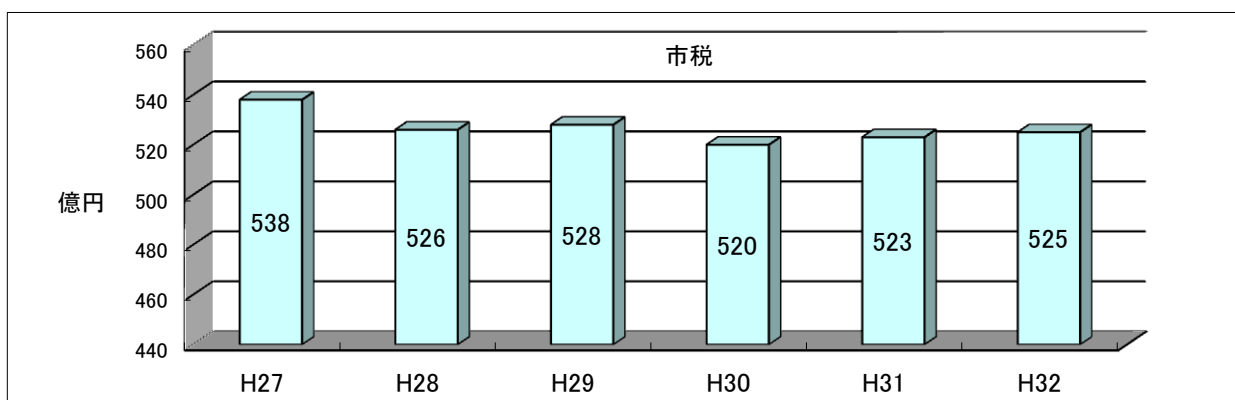
区分	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32
<b>収支差引額 [決算ベース]</b>		<b>8</b>	<b>▲3</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>12</b>	<b>▲1</b>
年度中の基金繰入額		0	6	2	1	1	5
年度中の基金積立額		14	2	3	15	15	2
<b>基金年度末残高 (財政調整・減債基金)</b>		<b>165</b>	<b>162</b>	<b>163</b>	<b>177</b>	<b>190</b>	<b>187</b>

注1) 計数の端数調整により、表中の計、差引等が一致しない場合がある。

### (3) 主な歳入の推移

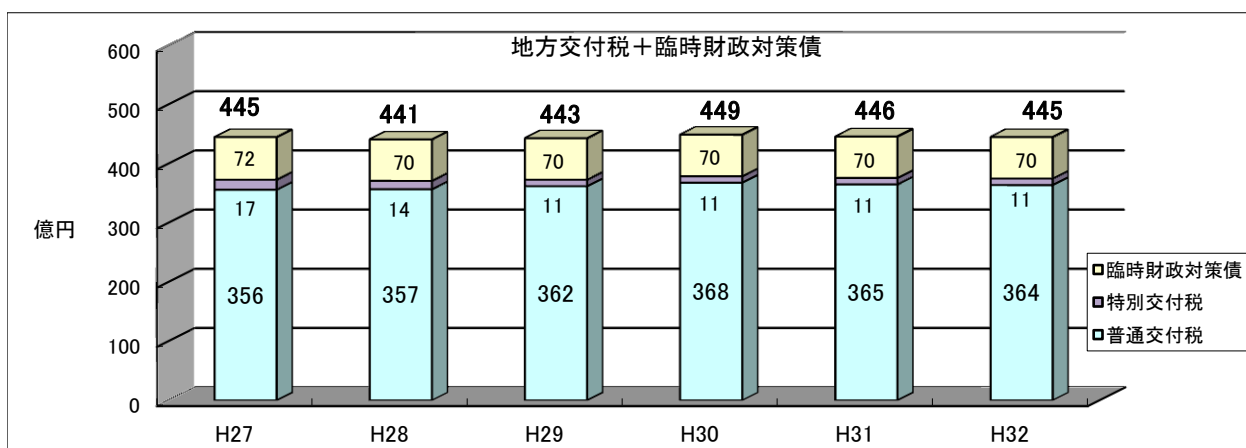
#### ① 市税

28年度以降は、法人市民税の増収傾向はあるものの、納税義務者数の減少や固定資産税の減（30年度評価替え）が見込まれることから、期間中、総体的にはほぼ横ばいと見込まれる。



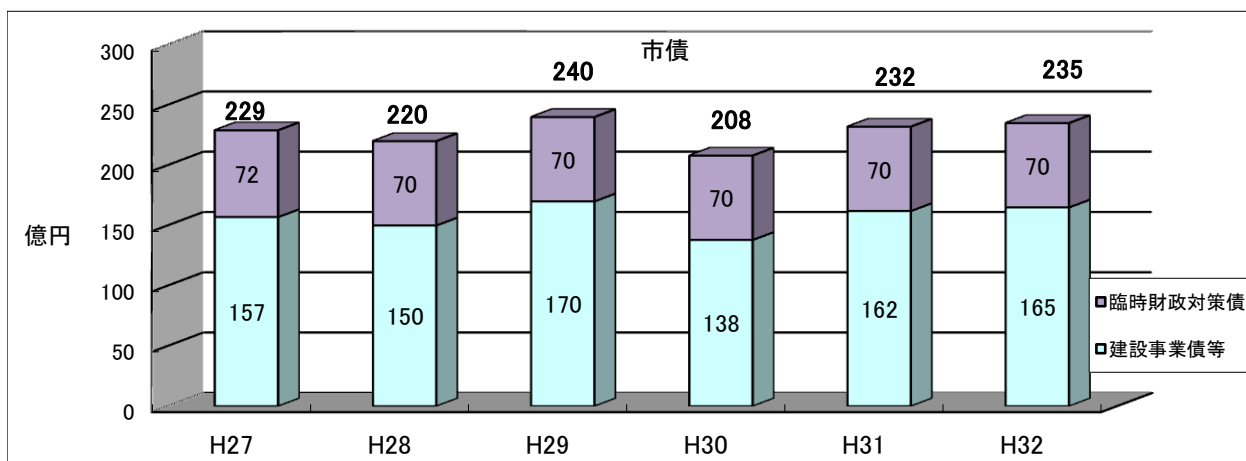
#### ② 地方交付税＋臨時財政対策債

28年度以降は、臨時財政対策債や合併特例債などの交付税措置を伴う公債費の償還額及び後期高齢者療養給付費負担金等の社会保障関係費の伸びが予想されるものの、合併算定替の段階的縮減や人口の減による基準財政需要額の減少が見込まれることから、普通交付税は減少が見込まれる。



#### ③ 市債(借換債除く)

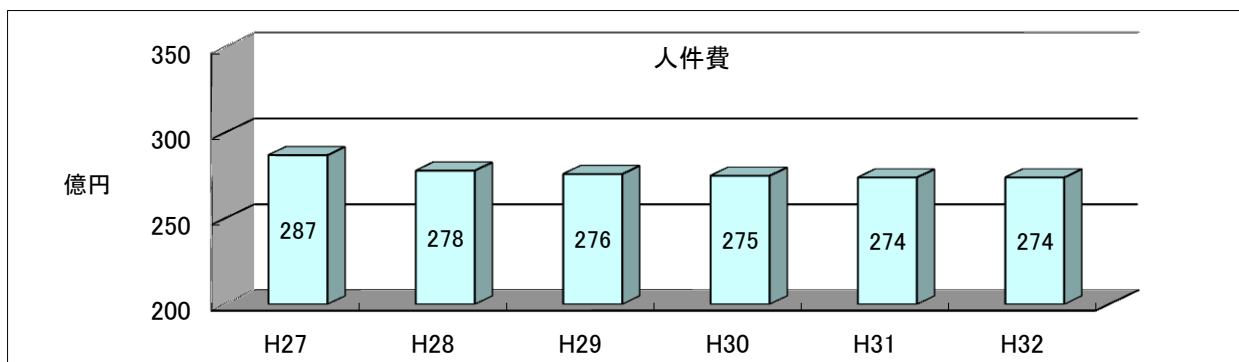
通常債（建設事業債等）については、長崎駅周辺土地区画整理事業やJR長崎本線連続立体交差事業などの大型の建設事業と連動し、増加していく見込みである。



#### (4) 主な歳出の推移

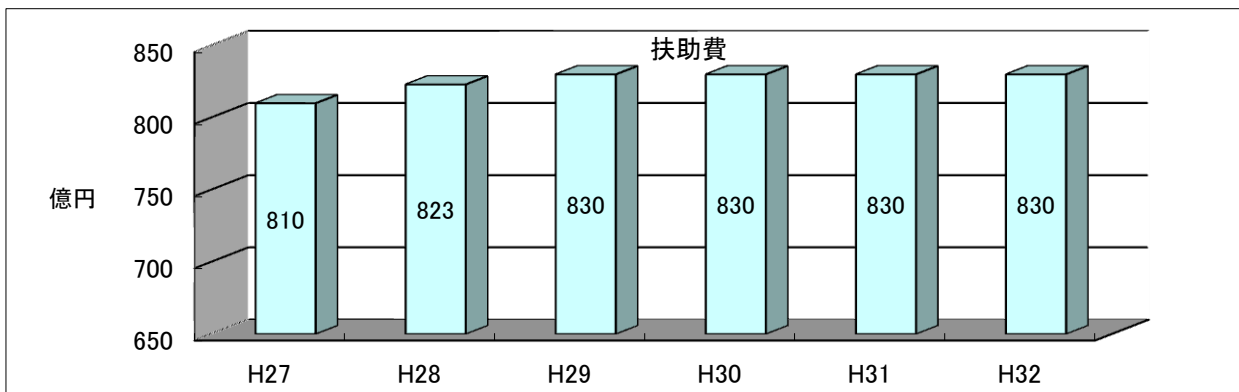
##### ① 人件費

行財政改革の着実な取り組みなどにより、28年度以降も減少することが見込まれる。



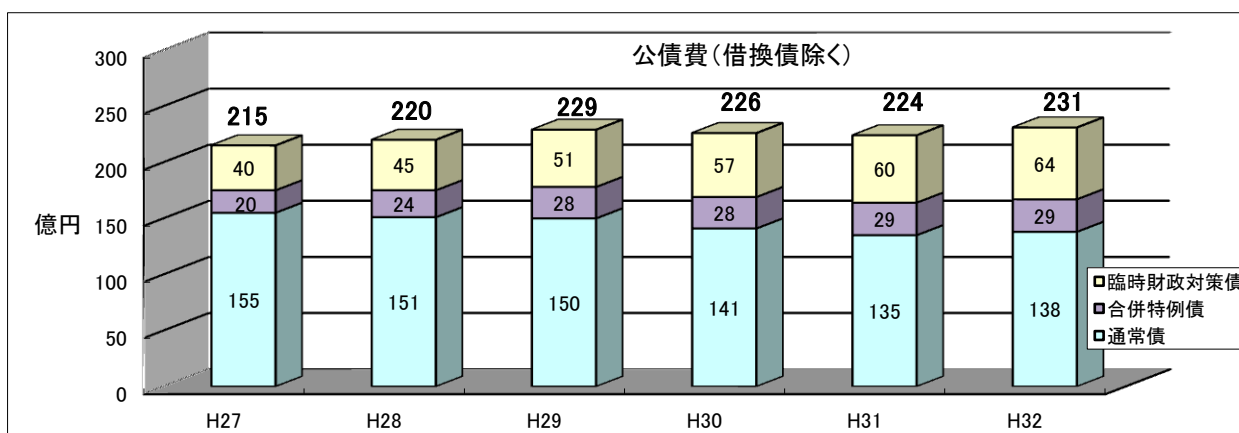
##### ② 扶助費

原爆被爆者特別援護費の減はあるものの、生活保護費や後期高齢者療養給付費負担金などに加え、子ども・子育て支援新制度関連事業費の増加が見込まれる。



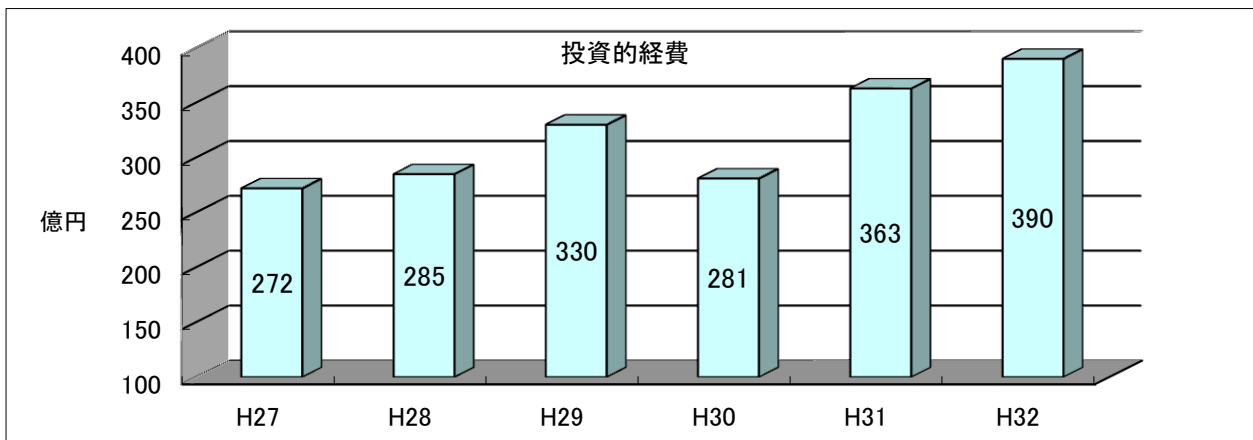
##### ③ 公債費(借換債を除く)

借換債を除く公債費は、これまでの市債発行抑制や従前の市制100周年関連の大型事業に係る償還が概ね終了することなどにより通常債は減少していくものの、臨時財政対策債の発行に伴う償還分が増加することにより、増加が見込まれる。



#### ④ 投資的経費

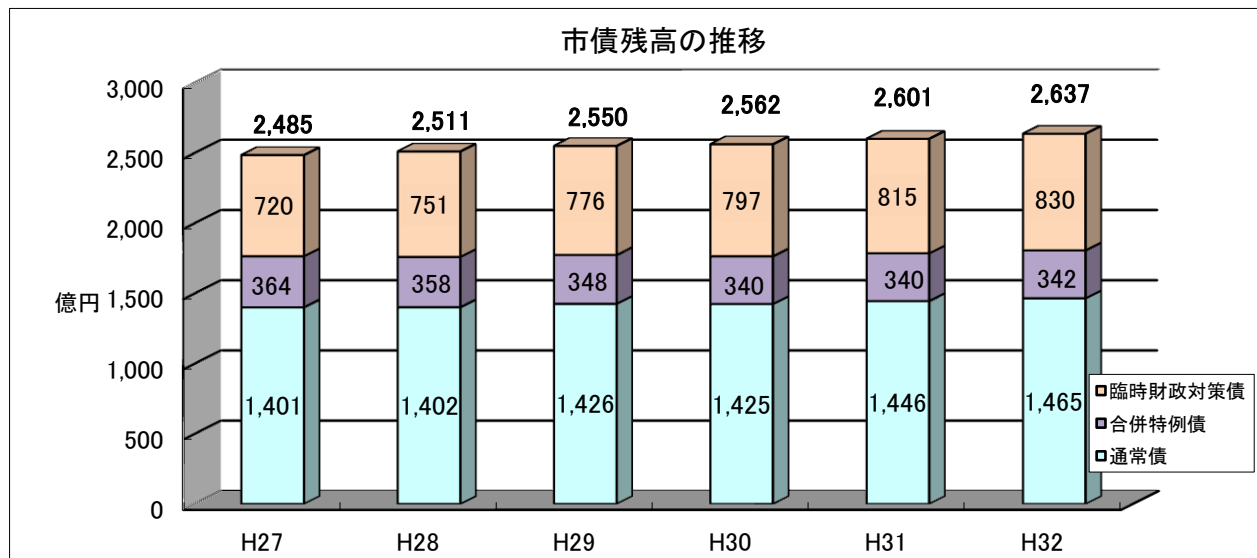
期間中（28年度から32年度）は、長崎駅周辺土地区画整理事業やJR長崎本線連続立体交差事業などの大型の建設事業と連動することから、高い水準で推移していく見込みである。



#### (5) 市債残高の推移

臨時財政対策債と合併特例債を除く通常債については、大型の建設事業の実施に伴い増加する見込みである。

地方交付税の振替である臨時財政対策債についても、引き続き増加する見込みであり、また、合併特例債については、発行期限である32年度まで計画的に活用することにより、市債残高は増加していく見込みである。



参考：市民一人当たりの市債残高（一般会計ベース）

	平成25年度末	平成26年度末	増減額 (H26 - H25)
市債残高 (百万円)	239,945	242,954	3,009
市民一人あたり 市債残高 (円)	548,677	559,375	10,698
各年度末 住民基本台帳人口 (人)	437,315	434,332	▲ 2,983

中期財政見通し

(単位：億円、%)

	H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		
	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	
<b>1 歳入</b> (借換債を除く)	<b>2,150</b> (2,083)	<b>2,153</b> (2,117)	<b>3</b> (34)	<b>0.1</b> (1.6)	<b>2,160</b> (2,105)	<b>7</b> (▲12)	<b>▲16</b> (▲0.6)	<b>2,201</b> (2,136)	<b>41</b> (33)	<b>▲116</b> (▲53)	<b>2,147</b> (2,147)	<b>62</b> (62)	<b>2,169</b> (2,169)	<b>22</b> (22)	
(1) 一般財源(①+②+③+④)	1,107	1,070	▲37	▲3.3	1,054	▲16	▲1.5	1,058	4	▲2	1,056	0	1,057	1	
① 市税	548	538	▲10	▲1.8	526	▲12	▲2.2	528	2	▲8	523	3	525	2	
② 地方交付税+臨時財政対策債 (A+B+C)	490	445	▲45	▲9.2	441	▲4	▲0.9	443	2	6	446	▲3	445	▲1	
A 普通交付税	383	356	▲27	▲7.1	357	1	0.3	362	5	6	365	▲3	364	▲1	
B 特別交付税	17	17	0	0.0	14	▲3	▲17.6	11	▲3	0	11	0	11	0	
C 臨時財政対策債	80	72	▲8	▲10.0	70	▲2	▲2.8	70	0	0	70	0	70	0	
③ 地方譲与税等	69	87	18	26.1	87	0	0.0	87	0	0	87	0	87	0	
④ 退職手当債	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 特定財源(①+②) (借換債を除く)	1,043 (976)	1,083 (1,047)	40 (71)	3.8 (7.3)	1,106 (1,051)	23 (4)	2.1 (0.4)	1,143 (1,080)	37 (29)	▲114 (▲51)	1,091 (1,091)	62 (62)	1,112 (1,112)	21 (21)	
① 市債(国債・県債・市債を除く) (借換債を除く)	204 (137)	193 (157)	▲11 (20)	▲5.4 (14.6)	204 (150)	11 (▲7)	5.7 (▲4.5)	233 (170)	29 (20)	▲95 (▲32)	162 (162)	24 (24)	165 (165)	3 (3)	
② その他	839	890	51	6.1	902	12	1.3	910	8	▲19	929	38	947	18	
<b>2 歳出</b> (借換債を除く)	<b>2,119</b> (2,052)	<b>2,146</b> (2,110)	<b>27</b> (58)	<b>1.3</b> (2.8)	<b>2,164</b> (2,109)	<b>18</b> (▲1)	<b>0.8</b> (▲0.0)	<b>2,200</b> (2,136)	<b>36</b> (29)	<b>▲127</b> (▲65)	<b>2,135</b> (2,135)	<b>62</b> (62)	<b>2,171</b> (2,171)	<b>36</b> (36)	
(1) 経常的経費(①+②) (借換債を除く)	1,910 (1,843)	1,874 (1,838)	▲36 (▲5)	▲1.9 (▲0.3)	1,879 (1,824)	5 (▲14)	0.3 (▲0.8)	1,870 (1,808)	▲9 (▲16)	▲78 (▲16)	1,772 (1,772)	▲20 (▲20)	1,781 (1,781)	9 (9)	
① 義務的経費(A+B+C) (借換債を除く)	1,342 (1,276)	1,348 (1,312)	6 (37)	0.4 (2.9)	1,376 (1,321)	28 (9)	2.1 (0.7)	1,397 (1,335)	21 (14)	▲66 (▲4)	1,328 (1,328)	▲3 (▲3)	1,335 (1,335)	7 (7)	
A 人件費	285	287	2	0.7	278	▲9	▲3.1	276	▲2	▲1	274	▲1	274	0	
B 扶助費	775	810	35	4.5	823	13	1.6	830	7	0	830	0	830	0	
C 公債費 (借換債を除く)	282 (215)	251 (215)	▲31 (0)	▲11.0 (0.0)	275 (220)	24 (5)	9.6 (2.3)	291 (229)	16 (9)	▲65 (▲3)	224 (224)	▲2 (▲2)	231 (231)	7 (7)	
② 任意的経費	568	526	▲42	▲7.4	503	▲23	▲4.4	473	▲30	▲12	444	▲17	446	2	
(2) 投資的経費	209	272	63	30.1	285	13	4.8	330	45	▲49	363	82	390	27	
<b>3 収支 (1-2)</b>	<b>31</b>	<b>8</b>	<b>▲3</b>		<b>▲3</b>	<b>0</b>		<b>13</b>	<b>12</b>	<b>▲1</b>	<b>12</b>	<b>▲1</b>	<b>▲1</b>	<b>21</b>	
<b>4 基金繰入金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6</b>		<b>6</b>	<b>1</b>		<b>1</b>	<b>1</b>		<b>1</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>15</b>	
<b>5 基金積立金</b>	<b>31</b>	<b>14</b>	<b>2</b>		<b>2</b>	<b>3</b>		<b>15</b>	<b>15</b>		<b>15</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>37</b>	
<b>6 基金積高</b>	<b>152</b>	<b>165</b>	<b>162</b>		<b>162</b>	<b>163</b>		<b>177</b>	<b>190</b>		<b>190</b>	<b>187</b>	<b>187</b>	<b>187</b>	
															期間計
															7.4

注1) H26の収支31億円のうち、7億円については、翌年度へ繰越すべき財源となっている。  
 注2) H27の歳入からは、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金の予算計上額(28億円、予定繰合むを除いている)。  
 注3) 計数の端数調整により、表中の計、差引等が一致しない場合がある。